

奨学金係からの案内

4月14日現在、以下のように各奨学金の案内が届いています。希望する場合は、右端の校内締切に間に合うように余裕をもって係（教務課：一柳）まで連絡してください。

滋賀県奨学資金 <貸与・無利子> 月額 18,000 円

一定の経済的条件に該当する世帯の方 随時受付

4月分については 4月24日（金）

教育委員会事務局教育総務課 ☎077-528-4587

公益財団法人おりづる会 <学年進級支援金給付> 10,000 円

滋賀県在住の交通遺児対象(保護者の所得制限なし)、当会への入会手続きが必要 4月24日（金）

詳しくは、<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/bouhankoutsu/12401.html>

公益財団法人朝鮮奨学会 <給付> 月額 10,000 円

・韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カード・外国人登録証明書の国籍表示が韓国もしくは朝鮮）
・他の同胞奨学機関から奨学金を受けていないこと

4月24日（金）→ 6月30日（火）受付延長されました

詳しくは、<http://www.korean-s-f.or.jp>

公益財団法人河本文教福祉振興会 <給付> 月額 10,000 円

滋賀県内に在学する高校生で学業成績優秀な者、保護者の2019年の合計所得が500万円以内

募集人数：150名(滋賀県内)

5月8日（火）

詳しくは、☎077-525-9219 Eメール m_tanigawa@ayaha.co.jp

公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部 <給付> 50,000 円

就学意欲があるにもかかわらず、家庭の事情により学資金の支弁が困難な場合、在学中1回限り、

募集人数：各校2名まで

5月8日（火）

詳しくは、<https://www.nikkyoko.or.jp>

公益財団法人交通遺児育英会 <貸与・無利子> 月額 20,000 ～ 40,000 円

保護者が交通事故で死亡、或いは重度後遺障害となった場合

令和3年1月12日（火）

詳しくは、<https://www.kotsuiji.com>